

会 議 録

会 議 名	令和元年度第 1 回野田市国民健康保険運営協議会
議題及び議題毎の 公開又は非公開の別	(1) 会長及び会長職務代行者の選出について (2) 平成30年度野田市国民健康保険特別会計決算 (案)について (3) 令和元年度野田市国民健康保険特別会計補正予 算(案)について (4) 令和元年度の国民健康保険運営協議会開催スケ ジュール等について
日 時	令和元年 8 月19日 (月) 午後 6 時30分から午後 7 時10分まで
場 所	市役所 2 階 中会議室 1 ・ 2
出席者氏名	委 員 岡田 邦子委員、木村 安雄委員、田中 輝男委員、 前田 憲二委員、谷口 勲委員、児玉 雅仁委員、山 本 園子委員、稲富 佐斗子委員、小林 幸男委員、 太田 央子委員、有賀 ヒメ子委員、松本 純子委 員、牧 万博委員 事務局 今村 繁副市長、牛島 修二市民生活部長、大塚 盛 也市民生活部次長、小島 信明国保年金課長、中代 英夫保健センター長、海老原 純一収税課長、山口 忠司国保年金課長補佐、長濱 俊雄収税課長補佐、小 澤 弘雅市政推進室副主幹、秋鹿 弥由紀保健センタ ー健康増進係長、原田 陽子国保年金課国保給付係 長、宮原 健国保年金課保険料係長
欠席委員氏名	無し
傍 聴 者	1 人
非 公 開 の 事 由	

議事	令和元年度第1回国民健康保険運営協議会の会議結果は次のとおりである。
<p>市民生活部次長</p> <p>各委員</p> <p>市民生活部次長</p> <p>木村仮議長</p> <p>木村仮議長</p> <p>岡田委員</p> <p>木村仮議長</p>	<p>開会の言葉</p> <p>委員委嘱後初めての会議であり、会長、会長職務代行者が不在のため、市長名にて招集した旨の了承。傍聴者は1名、また途中からでも入室できる旨及び会議の録音の了承願いを述べた後、委員の改選について説明し、自己紹介をしてもらいたい旨を依頼</p> <p><委員挨拶></p> <p>これより議事に入るが、この協議会は会長が議長となるという決まりだが、会長が決まるまでの間、仮議長により会議を進行するため仮議長については、慣例により被保険者を代表とする委員である木村委員にお願いすることを委員に伺う。</p> <p><異議無しとの声有り></p> <p>挨拶及び指名により仮議長を務める旨の説明。審議が円滑に進むよう委員へ協力依頼後、議事運営協力依頼後、会議録の署名人を議長から指名することを委員に伺う。</p> <p><異議無しとの声有り></p> <p>岡田邦子委員と谷口勲委員に依頼し、議事に入る旨、説明</p> <p>「会長の選出について」を議題とする。</p> <p>会長については、国民健康保険法施行令第5条第1項の規定により公益を代表する委員の中から選出することになっている。どのような方法で選出したらよいか委員に伺う。</p> <p>推薦が良いと思う。</p> <p>推薦ということで、委員に伺う。</p>

<p>木村仮議長 岡田委員</p>	<p>< 異議無しとの声有り > 誰がよいか、委員に伺う。 小林幸男委員を推薦する。</p>
<p>木村仮議長 小林会長</p>	<p>< 異議無しとの声有り > 小林幸男委員に決定し、挨拶を求める。 < 挨拶 ></p>
<p>木村仮議長 小林会長</p>	<p>< 仮議長を降りる > 「会長職務代行者の選出について」を議題とする。 会長の職務代行者につきましても国民健康保険法施行令第5条第2項の規定により「公益を代表する委員」の中から選出することになっている。どのような方法で選出したらよいか委員に伺う。</p>
<p>岡田委員</p>	<p>推薦が良いと思う。 < 異議無しとの声あり ></p>
<p>小林会長 岡田委員</p>	<p>誰が良いか委員に伺う。 松本純子委員を推薦する。 < 異議無しとの声有り ></p>
<p>小林会長 松本会長職務代行者</p>	<p>松本純子委員に決定し、挨拶を求める。 < 挨拶 ></p>
<p>小林会長 国保年金課長</p>	<p>議題2「平成30年度野田市国民健康保険特別会計決算（案）について」、事務局に説明を求める。 議題2「平成30年度野田市国民健康保険特別会計決算（案）について」 初めに、市の国民健康保険の現状について説明する。 被保険者数（年度末）の推移について、26年は48,408人であった被保険者数は、年々減少し、30年度は39,050人となり、5年間で9,358人減少しており、29年度と比較して2,274人減少している。</p>

	<p>保険料(税)の調定額、収納額、収納率の推移(現年分)については、被保険者数の減少に伴い、調定額と収納額は減少しているが、収納率は大幅に上昇している状況である。</p> <p>医療費総額(保険給付費)の推移については、被保険者数の減少に伴い、30年度の医療費は約147億4千万円となり、29年度と比較して約5億2千万円減少している。</p> <p>1人当たり医療費の推移については、年々増加傾向にあり30年度は363,806円となり、29年度と比較して6,314円増加している。</p> <p>30年度の決算の状況については、歳入の決算額は、181億8,127万4,418円となる。</p> <p>主なものとしては、国民健康保険料と国民健康保険税を合わせて、39億3,836万4,412円、構成比21.66%、県支出金は、126億4,575万4,603円、構成比69.55%、繰入金は、12億9,350万3,269円、構成比7.11%、繰越金は、2億2,737万円、構成比1.25%となる。</p> <p>歳出の決算額は、181億624万4,334円となる。</p> <p>主なものとしては、保険給付費、124億7,993万1,743円、構成比68.93%、国保事業納付金は、51億5,118万1,060円、構成比28.45%、保健事業費は、1億5,042万1,042円、構成比0.83%となる。</p> <p>歳入と歳出の差引額は、7,503万84円となり、30年度の剰余金となる。この剰余金については、「野田市国民健康保険特別会計財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例」において、剰余金の2分の1以上を基金に積むこととされている。したがって、剰余金</p>
--	---

	<p>のうち、既に令和元年度予算で計上している令和元年度への繰越額1,491万1,000円と平成30年度財政調整基金へ積立できなかった利息233,000円を差し引いた、5,988万6,084円を財政調整基金への積立額としている。</p> <p>続いて、国保財政調整基金の状況について、剰余金の積立等を行うことにより、令和元年度末の基金残高の見込額は、19億801万2,243円の予定となっている。</p> <p>続いて、国民健康保険財政調整基金残高の推移について、財政調整基金の年度末残高が、29年度、30年度と大幅に増加している状況である。このことから、令和元年度においては、財政調整基金約9億5千万円を活用して保険料率の引下げと保健事業の充実を行ったところである。</p> <p>令和元年度末においても、財政調整基金の残高約19億円と多い状況にあることから、令和2年度の保険料率についても、引下げを行いたいと考えている。</p> <p>このことから、令和2年度の保険料率の引下げについて、来年3月議会での国民健康保険条例の改正に向けて、今後、引下げの具体的な数値をお示しするの運営協議会において御審議いただきたいと考えている。</p> <p>続いて、30年度より開始した保健事業について説明をする。</p> <p>特定健康診査事業は、30年度より検査費用の自己負担分800円を無料化したものである。</p> <p>受診者は10,846人、受診率は34.05%で、60歳から69歳が5,158人と多く、受診率は、37.85%となっている。</p>
--	--

	<p>予算の執行状況は予算現額1億2,069万6,000円に対し、決算額は1億1,332万9,606円で執行率は、93.90%となっている。</p> <p>若者健康診査事業は、若いうちから健康診査等の習慣を身に付けることにより疾病予防と重症化を防ぐことを目的とし、30年度より開始した事業である。</p> <p>受診者は975人、受診率は14.70%で、30歳から39歳が644人と多く受診率は18.05%となっている。</p> <p>予算の執行状況は予算現額1,064万7,200円に対し、決算額は1,055万1,386円で執行率は、99.10%となっている。</p> <p>人間ドック検査費用助成は、疾病予防と疾病の早期発見及び早期治療、健康増進を図ることを目的とし、30年度より開始した事業である。</p> <p>受検者は539人、受診率は1.40%で、60歳から69歳が346人と多く、受診率は2.54%となっている。</p> <p>予算の執行状況は予算現額2,616万2,000円に対し、決算額は996万9,913円で執行率は、38.11%となっている。</p> <p>健康ポイント事業は、健康づくり関連事業に参加して、ポイントを獲得することを励みに、自主的、継続的に健康づくりを実施してもらうことを目的とし、30年度より開始した事業である。</p> <p>申請者は1,120人、申請率は2.91%で、60歳から69歳が544人と多く申請率は3.99%となっている。</p> <p>予算の執行状況は予算現額1,325万7,000円に対し、決算額は207万7,006円で執行率は、15.67%となっている。</p> <p>説明は以上</p>
--	--

<p>小林会長 牧委員</p>	<p>質問があるか委員に伺う。</p> <p>一人当たりの医療費の推移というのは、野田市の平均年齢は何歳なのか。一人当たりの医療費が、千葉県よりは高く、全国よりは低いというのは、平均年齢の差なのか。</p>
<p>国保年金課長 小林会長</p>	<p>データを持ち合わせていないので、後で回答する。</p> <p>他にはないか委員に伺う。</p> <p>< 発言する者無し ></p>
<p>小林会長</p>	<p>以上で質疑を終了する。</p> <p>議題2「平成30年度野田市国民健康保険特別会計決算（案）について」は、原案のとおり了承することで異議ないか。</p> <p>< 異議無しとの声有り ></p>
<p>小林会長</p>	<p>異議無しとのことなので、議題2「平成30年度野田市国民健康保険特別会計決算（案）について」は、事務局の説明どおりで決定する。</p> <p>次に、議題3「令和元年度野田市国民健康保険特別会計補正予算（案）について」を議題とする。事務局に説明を求める。</p>
<p>国保年金課長</p>	<p>議題3「平成31年度野田市国民健康保険料等について」</p> <p>こちらの補正予算案については、9月に開催される定例市議会へ、議案として提出しようとするものである。</p> <p>令和元年度の9月補正予算の状況について、歳入歳出予算については、既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ110万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ183億510万円にしようとするものである。</p> <p>まず、歳入の県支出金は、保険給付費の交付金86万</p>

	<p>7千円を増額補正するものである。次に繰越金23万3千円は30年度財政調整基金へ積立できなかった利息分を増額補正するものである。</p> <p>歳出の保険給付費については、一般被保険者高額介護合算療養費について、予算の不足が生じるため86万7千円を増額補正するものである。基金積立金については、30年度において、利子積立額が69万9千円と決定しましたが、予算計上が46万6千円であったことから、積立できなかった23万3千円について増額補正するものである。</p> <p>説明は以上</p> <p>質問はないか委員に伺う。</p> <p>歳出の保健事業費の健康づくり事業諸費が10万4千円減って、健康ポイント事業費が10万4千円増えた理由は何か。</p> <p>健康ポイント台帳の印刷製本費になるが、インク代と紙代の高騰により予算が不足したため、流用したものである。</p> <p>歳入の繰越金23万3千円は、支出の基金積立金の方にそのまま繰り入れるということで良いのか。</p> <p>平成30年度に46万6千円の予算を計上したが、利息が多くついて、69万9千円となった。歳出に予算がなかったため、46万6千円を積み立てて、残りの23万3千円を令和元年度に繰越しをした。それで、利息の積立てをするために、補正をしたため、実際にはそのまま繰り入れたようになっている。</p> <p>県支出金について、86万7千円の補正があるが、年度の途中で、県の方から保険給付費に該当するということが、入金があるということがあるのか。</p>
<p>小林会長 木村委員</p>	
<p>国保年金課長</p>	
<p>牧委員</p>	
<p>国保年金課長</p>	
<p>牧委員</p>	

国保年金課長	<p>県の支出金については、毎月決められた額、基本的には予算額の12分の1が入ってきて、最終的に1月から3月の3か月で調整をする。86万7千円を今回補正してからすぐに入ってくるものではない。計画的に入ってきて、最後に調整する。</p>
小林会長	<p>以上で質疑を終了する。議題3「令和元年度野田市国民健康保険特別会計補正予算(案)について」は、原案のとおり了承することで異議ないか。</p> <p><異議無しとの声有り></p>
小林会長	<p>異議無しとのことなので、議題3「令和元年度野田市国民健康特別会計補正予算(案)について」は、事務局の説明どおりで決定する。</p> <p>次に、議題4「令和元年度の国民健康保険運営協議会開催スケジュール等について」事務局に説明を求める。</p>
国保年金課長	<p>議題4「令和元年度の国民健康保険運営協議会開催スケジュール等について」</p> <p>今年度の運営協議会については、今後、2回の開催を予定している。2回目は12月下旬に開催し、協議事項は令和2年度の保健事業及び令和2年度の保険料について、また、3回目は令和2年1月下旬に開催し、協議事項は令和2年度の保険料及び令和2年度の予算案についてを予定している。</p> <p>説明は以上になるが、開催時刻について、昼間に開催にするか、本日と同様午後6時30分からの開催にするのか意見をお聞かせいただきたい。</p> <p>説明は以上</p>
小林会長 谷口委員	<p>質問はないか委員に伺う。</p> <p>内科医をしていて、昼間だとかなりの確率で欠席と</p>

<p>国保年金課長 谷口委員</p>	<p>なる。昼間の開催は、何時頃を想定しているのか。 1時30分から3時くらいを考えている。 往診もしており、また診療時間外も仕事があるので、欠席になる。</p>
<p>牧委員</p>	<p>昼でも夜でも構わないが、スケジュールが埋まってしまうと、欠席になるので、できるだけ早く開催日を決めてほしい。</p>
<p>小林会長</p>	<p>意見があったので、それを踏まえて事務局で検討いただきたい。</p>
<p>国保年金課長 小林会長</p>	<p>検討する。 議題4「令和元年度の国民健康保険運営協議会開催スケジュール等について」は、原案のとおり了承することで異議ないか。 <異議無しとの声有り> 異議無しとのことなので、議題4「令和元年度の国民健康保険運営協議会開催スケジュール等について」は、事務局の説明どおりで決定する。 以上で令和元年度第1回の野田市国民健康保険運営協議会を終了する。 御協力に感謝する。</p>

野田市国民健康保険条例施行規則第9条の規定により署名する。

会 長

署名人

署名人